

歯科技工所開設届 添付書類・留意事項

提出部数 1部

添付書類

- 1 歯科技工所への案内図
- 2 歯科技工所内の平面図(各機器等の位置を明示したもの)
- 3 歯科技工士の免許証の原本と写し及び履歴書
- 4 歯科技工士の本人確認書類(運転免許証)
- 5 【開設者が法人の場合】定款又は寄附行為の写し(原本証明をしたもの)
- 6 【開設者が法人の場合】登記簿の写し

留意事項

- ・ 開設後10日以内に提出してください。
- ・ 保健所に提出する部数は1部ですが、控えが必要な場合は、あらかじめ控えの分を用意(コピーをするなど)してお持ちください。

問い合わせ先

静岡県東部保健所 地域医療課

〒410-8543 沼津市高島本町1-3

電話 055-920-2076